

お客さま各位

伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社

「酷暑乗り切り緊急支援」に係る電気料金の特別措置について

拝啓 平素は「eコトでんき!」をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、当社は、6月21日に発表された国の「酷暑乗り切り緊急支援」（以下、「本支援」という）に基づき、「eコトでんき!」をご利用のすべてのお客さまについて、国が定める値引き単価を反映した燃料費調整額に基づき電気料金を算出することとしましたので、お知らせいたします。

敬具

1. 「酷暑乗り切り緊急支援」の概要

2024年6月に政府が発表したエネルギー価格高騰への補助政策です。毎月の電気料金請求書に直接反映する形で料金の値引きを行い、電気料金の上昇によって影響を受ける家計の負担を軽減いたします。

2. 対象となるお客さま

・株式会社エネクスライフサービスと電気需給契約を締結し、「eコトでんき!」をご契約の全てのお客さま

※本措置の適用にあたり、お客様から当社にお申込みいただく必要はありません。

3. 適用時期

2024年8月使用（9月検針分/10月請求）～10月使用（2024年11月検針分/12月請求）

4. 国が定める値引き単価

毎月の電気料金を算定する中で、本支援において定められている以下の金額を「燃料費調整単価（円/kWh）」から差し引くことにより、電気料金を算出いたします。

実施期間	2024年9月検針（10月請求分） ～2024年10月検針分（11月請求分）	2024年11月検針分（12月請求分）
値引き単価 1キロワット時(kWh)につき	▲4.0円（税込み）	▲2.5円（税込み）

5. お客様へのお知らせ方法

この特別措置を適用している期間中は、毎月の請求書に記載しております電気ご使用量のお知らせに特別措置による値引き単価等を掲載致します。

6. 国の支援内容に関するお問合せ先

※詳細は電気・ガス価格激変緩和対策事務局（資源エネルギー庁）の特設サイトをご覧ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

お客さま向け窓口：0120-013-305（受付時間9時～17時（年末年始を除く））

以上